



近畿地方整備局
 紀南河川国道事務所
 資料配布

配布日時 平成29年 3月31日
 14時00分

件名 平成29年度より熊野川事前予防対策に新規着手
 ～新宮市、紀宝町のさらなる安全・安心を確保～

概要 熊野川の治水安全度の向上とさらなる浸水被害軽減を図るため、平成29年度より同河川で「緊急対策特定区間[※]」を設定し、概ね5年間で重点的に河道掘削等を実施します。

熊野川では、平成23年台風12号洪水による甚大な浸水被害を踏まえ、河川激甚災害対策特別緊急事業(以下、激特事業)により河道掘削や築堤等を実施し、再度災害の防止を図ってきました。平成27年7月台風11号では、平成23年台風12号以来の大規模な洪水が発生し、熊野川の水位上昇の影響を受ける支川の相野谷川(おのだにがわ)では、輪中堤(高岡地区)の上端から約80cmに迫る水位を観測しましたが、からくも越水を回避するなど一定事業効果を発現しました。

激特事業は、短期集中的に再度災害を防止することを目的としていましたが、平成29年度からは、事前予防対策として、熊野川のさらなる河道掘削を実施し、熊野川の水位の影響を受ける相野谷川も含めた浸水被害の軽減を図ります。

今後も新宮市、紀宝町の住民の方々のご理解・ご協力を得ながら、地域のさらなる安全・安心を確保するとともに、世界遺産など観光資源の保全など地域の経済活動が損なわれないよう支援します。

※「緊急対策特定区間」は改修効果が極めて高い区間について、重点投資を行うことにより、早期に事業効果を発揮させることを目的として設定。

取扱い

配布場所 新宮中央記者会
 新宮記者クラブ
 熊野市記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
 副所長(河川) かんむり冠 まさゆき雅之
 調査第一課長 まえだ前田 しげほ茂穂
 TEL 0739-22-4564
 FAX 0739-26-0629

熊野川における治水対策について

■整備区間

和歌山県新宮市池田地区 から
三重県紀宝町成川地区 まで

■事業費

約50億円

■事業期間

平成29年度から概ね5年間

■実施方針

平成23年台風12号洪水による甚大な浸水被害を踏まえ、河川激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削や築堤等を実施し、再度災害の防止を図ってきました。平成29年度からは、事前予防対策として、熊野川を緊急対策特定区間※に設定し、概ね5年間で、重点的に河道掘削等を実施します。

これにより、地域のさらなる安全・安心を確保するとともに、世界遺産など観光資源の保全など地域の経済活動が損なわれないよう支援します。

※「緊急対策特定区間」は改修効果が極めて高い区間について、重点投資を行うことにより、早期に事業効果を発揮させることを目的として設定。

■実施内容

- ・河道掘削 約90万 m³
- ・JR 橋脚補強 1式

■位置図（新宮川流域概要図）



■熊野川緊急対策特定区間概要図

